

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月7日
【四半期会計期間】	第97期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	日本鑄造株式会社
【英訳名】	NIPPON CHUZO K. K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷲尾 勝
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区白石町2番1号
【電話番号】	044(322)3751(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 池田 憲英
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市川崎区白石町2番1号
【電話番号】	044(322)3751(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 池田 憲英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第3四半期 連結累計期間	第97期 第3四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	9,923	10,154	13,330
経常利益 (百万円)	682	538	769
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	558	368	598
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	659	314	630
純資産額 (百万円)	10,066	10,198	10,037
総資産額 (百万円)	20,565	21,132	20,305
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	108.91	71.88	116.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.95	48.26	49.43

回次	第96期 第3四半期 連結会計期間	第97期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	66.33	30.59

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税)は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間は、鋳鋼・鋳鉄品については、半導体製造装置向けおよび大型鉱山機械向けなど需要の増加が継続し、受注については前年同期比4.1%の増加となり、売上高については前年同期比25.2%の増加となりました。一方の公共投資関連は、前年度に大型案件があったことなどから前年同期比では橋梁部品、柱脚等の受注は16.4%減少し、売上高は21.0%の減少となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における連結売上高は10,154百万円と、前年同期比2.3%の増加となりました。利益につきましては、相対的に利益率の高い橋梁部品の売上に占める割合が減少したため、経常利益は538百万円と、前年同期比では21.1%の減少となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は368百万円と、前年同期比34.0%の減少となりました。

(2) 財政状態

総資産は主として製品及び仕掛品並びに有形固定資産の増加により、前連結会計年度末に比べ827百万円増加し、21,132百万円となりました。

負債は主として借入金の増加により666百万円増加し10,934百万円となりました。また純資産は親会社株主に帰属する四半期純利益等により160百万円増加し10,198百万円となりました。自己資本比率は前連結会計年度末から1.1ポイント減少した48.3%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、74百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,135,150	5,135,150	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	5,135,150	5,135,150		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日		5,135,150		2,627		524

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,124,800	51,248	同上
単元未満株式	普通株式 7,050		
発行済株式総数	5,135,150		
総株主の議決権		51,248	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構(失念株式)名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本鑄造株式会社	川崎市川崎区白石町2番1号	3,300		3,300	0.1
計		3,300		3,300	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	264	428
受取手形及び売掛金	5,851	5,728
製品及び仕掛品	2,274	2,695
原材料及び貯蔵品	631	671
その他	89	60
貸倒引当金	2	4
流動資産合計	9,108	9,579
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,203	7,203
その他(純額)	2,772	3,185
有形固定資産合計	9,976	10,388
無形固定資産	61	128
投資その他の資産		
その他	1,161	1,034
貸倒引当金	3	0
投資その他の資産合計	1,158	1,034
固定資産合計	11,196	11,552
資産合計	20,305	21,132

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,388	3,455
短期借入金	974	1,369
未払法人税等	209	19
賞与引当金	159	81
役員賞与引当金	10	-
その他	825	782
流動負債合計	5,567	5,708
固定負債		
長期借入金	621	1,224
再評価に係る繰延税金負債	2,141	2,141
役員退職慰労引当金	42	33
PCB処理引当金	428	369
退職給付に係る負債	1,413	1,413
その他	54	44
固定負債合計	4,700	5,226
負債合計	10,268	10,934
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,627	2,627
資本剰余金	524	524
利益剰余金	1,914	2,129
自己株式	4	4
株主資本合計	5,062	5,277
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	194	140
土地再評価差額金	4,779	4,779
その他の包括利益累計額合計	4,974	4,920
純資産合計	10,037	10,198
負債純資産合計	20,305	21,132

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	9,923	10,154
売上原価	8,414	8,683
売上総利益	1,509	1,470
販売費及び一般管理費	838	962
営業利益	670	507
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	13	20
物品売却益	0	9
その他	4	7
営業外収益合計	17	37
営業外費用		
支払利息	4	6
その他	0	0
営業外費用合計	4	6
経常利益	682	538
特別利益		
PCB処理引当金戻入額	151	-
特別利益合計	151	-
特別損失		
固定資産除売却損	13	10
特別損失合計	13	10
税金等調整前四半期純利益	820	528
法人税、住民税及び事業税	114	81
法人税等調整額	146	77
法人税等合計	261	159
四半期純利益	558	368
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	558	368

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	558	368
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	100	53
その他の包括利益合計	100	53
四半期包括利益	659	314
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	659	314
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	51百万円	48百万円
支払手形	10 "	35 "
流動負債 その他 (設備関係支払手形)	2 "	2 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	229百万円	302百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月16日 定時株主総会	普通株式	76	1.5	平成29年3月31日	平成29年6月19日	利益剰余金

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月15日 定時株主総会	普通株式	153	30	平成30年3月31日	平成30年6月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「鑄造関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	108円91銭	71円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	558	368
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	558	368
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,131,931	5,131,755

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を計算しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月7日

日本鑄造株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 康晴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲吉 崇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本鑄造株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本鑄造株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。